

ツルハドラッグ大崎田尻店の届出概要について
(法第 5 条第 1 項 新設)

- 1 届 出 者 株式会社ツルハ
- 2 届 出 年 月 日 令和 6 年 9 月 2 日
- 3 店 舗 の 名 称 ツルハドラッグ大崎田尻店
- 4 店 舗 設 置 者 株式会社ツルハ 代表取締役 八幡 政浩
北海道札幌市東区北 2 4 条東 2 0 丁目 1 番 2 1 号
- 5 店 舗 所 在 地 大崎市田尻町尻 1 0 番 1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1, 2 7 6. 4 7 m ²	医薬品
計	1, 2 7 6. 4 7 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和 7 年 5 月 3 日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐 車 場 の 収 容 台 数 4 6 台 (指針による必要台数 : 4 3 台)
- (2) 駐 輪 場 の 収 容 台 数 8 台
- (3) 荷 さ ば き 施 設 の 面 積 4 5 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 6. 4 0 m³ (指針による必要容量 : 5. 9 5 m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開 店 時 刻 及 び 閉 店 時 刻 午前 7 時から午前 0 時まで
- (2) 駐 車 場 の 利 用 時 間 帯 午前 6 時 3 0 分から午前 0 時 3 0 分まで
- (3) 駐 車 場 の 出 入 口 の 数 2 箇所
- (4) 荷 さ ば き 実 施 時 間 帯 午前 6 時から午後 1 0 時まで
- 1 0 事務手続き等
- ・ 公 告 年 月 日 令和 6 年 9 月 1 7 日
- ・ 縦 覧 期 間 公告の日から令和 7 年 1 月 1 7 日まで
(公告の日から 4 か月間)
- ・ 地 元 説 明 会 令和 6 年 1 0 月 1 0 日
- ・ 大規模小売店舗立地専門委員会 令和 7 年 1 月 2 4 日

- ・市町村等からの意見書提出期限 令和7年1月17日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限 令和7年5月2日（届出の日から8か月以内）